

環境保護部弁公庁公文

環弁函[2015]1804号

『固定汚染源排ガス連続モニタリング技術規範』（意見募集稿）など 2件の国家環境保護基準の意見募集に関する公文

各関係部門宛

『中華人民共和国環境保護法』と『中華人民共和国大気汚染防止法』を徹底し、環境を保護し、人々の健康を保障するため、わが部は『固定汚染源排ガス連続モニタリング技術規範』など2件の国家環境保護基準の改正を決定した。現在、基準編纂部門はすでに基準の意見募集稿の作成を完了している。国家環境保護基準制定・改正作業管理規定に基づき、ここにこの基準について貴部門の意見を求めるので、検討しそして書面で意見を提出いただきたい。

2015年12月4日までに書簡あるいは電子メールにより意見をわが部にフィードバックいただきたい。基準の意見募集稿及びその編集説明はわが部のウェブサイト(<http://www.mep.gov.cn/>)「意見募集」欄にアクセスし検索いただきたい。

担当者：環境保護部環境基準研究所 陳建華

連絡先住所：北京市安外大羊坊8号

郵便番号：100012

電話：(010) 84916191

電子メール：chenjh@craes.org.cn

担当者：環境保護部科学技術基準司 谷雪景

電話：(010) 66556214

付属資料：

1. 意見募集部門名簿
2. 固定汚染源排ガス連続モニタリング技術規範（意見募集稿）
3. 『固定汚染源排ガス連続モニタリング技術規範』（意見募集稿）編集説明
4. 固定汚染源排ガス（SO₂、NO_x、粒子状物質）連続モニタリングシステムの技術的要件及び測定方法（意見募集稿）
5. 『固定汚染源排ガス（SO₂、NO_x、粒子状物質）連続モニタリングシステムの技術的要件及び測定方法』（意見募集稿）編集説明

環境保護部弁公庁

2015年11月4日